

教育再生会議報告について

1. 裏切られた期待

教育再生会議（以下、再生会議）は安倍内閣が発足して僅か五日後の2006年10月1日閣議決定により設置された。これを見ても再生会議を使って教育改革を推進することが安倍内閣の看板政策の一つであったことは確かである。こうした安倍内閣の教育重視の姿勢に期待を寄せた教育関係者がいえもおかしくはない。

それにしても文部科学大臣の諮問機関として中教審が存在するにもかかわらず、内閣に再生会議が設置された理由は何であろうか。再生会議の事務局長だった山谷えり子教育担当内閣補佐官は教育問題が厚生労働省や総務省など他省庁に跨るからだと説明していた（「教育再生会議からの反論」『ボイス』2007年10月号、114頁）。

そうだとすればどの行政分野であってもなにか他省庁が所管する事項と関係があるのが普通だから、そうした理由で審議機関を内閣府に設置するのであればすべての行政分野について必要ということになる。安倍内閣が80もの内閣直属の審議会や委員会を設置しているのもそのためかもしれない。

しかし再生会議が設置されたのが改正教育基本法案成立の直前であったことから見て、再生会議に期待された基本的な役割は次の二つであったと見てよいであろう。一つは基本法改正後における長期的な教育政策の大綱をつくることである。もう一つはそうした政策を裏付ける文教予算を確保することである。

再生会議自体も「60年ぶりの教育基本法の改正を受け、教育振興基本計画の策定が急がれる中、中長期的な見通しと明確なゴールをもって教育再生の歩みを確実なものにすることが、私たち教育再生会議の責務であると考えています。（中略）教育の基本に遡った改革を推進し、『教育新時代』を開くためにも、教育予算の内容の充実が重要です」と述べていた（第二次報告）。

むろん改正教育基本法が予定している教育振興基本計画の基本方向を策定するのは本来中教審、文教予算について概算要求案を作成するのは文科省の任務である。しかし教育界を超えたより広い視野と長期的な視点から行なわれる必要がある教育政策大綱の策定は教育関係者を中心とする中教審には向いていないとか、それを裏付けるだけの財源確保は文科省だけでは難しいとみる向きもある。そうだとすれば内閣に設置された再生会議にふさわしい役割ということになる。

小泉内閣から引き継いだ政策課題である基本法の改正は、安倍内閣が発足し、再生会議が審議を始めた時期には既にほぼ成立の見通しがついていた。したがって会議に期待されたのは改正後における政策の基本方針を策定し、教育政策の大綱的な枠組みを提示するこ

とであった。ところが再生会議が果たしてきたことはそうした期待とは全く異なり、目先の細切れ的な改革提案に過ぎなかった。

次に教育界が最も期待したのは教育財源の拡充であるが、教育を「内閣の最重要課題」に掲げる安倍内閣のことだから、例外的な教育再生特別枠といった形で目玉政策が展開されるのではないかと期待する向きも一部にはあった。しかし教育資源を全体として増やすのではなく、「選択と集中」で配分にメリハリをつけるというにとどまった。

このように教育予算の総額は増えないにもかかわらず、再生会議の報告に基づいて教育関係者の課業だけはどんどん増えていく。その結果どうなるかは容易に想像することができる。それは、形だけやったことにする、重要なことがはみ出して抜け落ちる、どれもが中途半端に終る、この三つの中のいずれかになる。

2. 政治主導と審議の混乱

再生会議の審議の仕方や報告の内容を見ると、最も強く感じるのは周到的審議や地道な検証を欠いたことと、政治主導に過ぎたことである。再生会議は十分な調査・研究に基づく客観的データの裏づけもなしに恣意的に判断を下し、現状分析さえしないで対策を提案している。

それでは再生会議が調査をする暇もないほど結論を急いだ理由は何だったのか。官邸ウォッチャーが証言するところによれば、それは専ら選挙の目玉政策としていという政治的思惑によるものだった。教育改革は教育再生が目的ではなく、選挙対策として利用することが目的だったのである。

「参議院選挙までに何らかの目玉の政策を出さなければならない」と急ぐ余りに「教育制度を改革するという当初の志は失われる。ひたすら会議を進め、中教審に意見を送ることが目的となる。そのために安倍自らが掲げて、再生会議に託したはずの『9月入学』と『バウチャー制』すら回収している」(上杉隆『官邸崩壊』2007年、新潮社、122頁)。

三次にわたる報告を通読すると、能力主義、規律主義、管理主義、成果主義など基調となるイデオロギーは殆ど変わっていないが、「基本的な考え方」は大きく変化している。第一次報告は「世界に開かれた『美しい国 日本』の実現を目指します」だったのが、第三次報告になると「『自立と共生』は、教育再生の重要な方向性と考えます」に変えられている。

これは説明するまでもなく、安倍前首相から福田現首相への政権交代に対処して調子を合わせたものであるが、これほど露骨に権力者へのすりよりに見せた審議会も珍しい。こうした政権交代の影響は最終報告でも見出すことができる。それは二つの立場が並列されていることである。

その一つは「教育は国家百年の大計です。(中略)今、直ちに教育を改革しなければ、日本はこの厳しい国際競争から取り残される恐れがあります」というものであり、もう一つは「『生活者重視』、すなわち教育の受益者である全ての子供や若者たち、保護者の立場に立った教育再生」というものである(国民会議も全く同じことを言っていた)。

再生会議を設置した安部前首相は「教育の目的は、志ある国民を育て、品格ある国家をつくることだ。そして教育の再興は国家の責任である」と書いていたから（『美しい国へ』2006年、文春新書、207頁）、本来は国家的見地が優先したのが、政権交代のため生活者重視が後から付け加えられたのであろう。この二つの立場は相矛盾することさえあるから、併記するのであれば少なくとも優先順位を決めておくことが必要とされる。

また第一次及び第二次報告において今後引き続き検討を進めるとされた数多くの事項について第三次報告及び最終報告に至っても結論を出すことができなかった。例えば「6-3-3-4制の在り方」については一貫教育と飛び級を検討するという事しかない。また「大学入試の抜本的改革」に関しては「大学全入時代の大学入試のあり方を検討する」というだけである。さらに『『教育院（仮称）』構想』に至っては一言も触れていない。

報告は様々なことを採り上げており、盛りだくさんのように見えるが、お得意の「メリハリ」は全く利いていない。重視するというのは対象が少数であってこそ意味があるのであって、沢山のことを重視するというのでは重視したことにならない。「抜本的な改革」という言葉を乱発しているが、その殆どが「検討を進める」というにとどまっている。

このように報告が竜頭蛇尾に終わってしまったのは、再生会議が最初から分裂状態であって統合性に欠けていたからである。「教育再生会議は初めから空中分解の様相を呈した。それぞれの委員が、それぞれの経験から、それぞれの見解を述べ合って誰もまとめようとしない」「それぞれが自身の専門分野について、好き勝手に持論を展開」し、テーマも方向性も決まらなかった（上杉隆、前掲書、114～115頁）。